

広川町農業委員会

第 33 回総会議事録

令和 5 年 4 月 5 日

# 広川町農業委員会第 33 回総会議事録

令和 5 年 4 月 5 日広川町農業委員会第 33 回総会が広川町役場 3 階 301・302 号会議室において開催された。

本会議の議題は、下記のとおりである。

- 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に関する件
- 議案第 2 号 農地転用許可取消願いに関する件
- 議案第 3 号 非農地証明に関する件
- 議案第 4 号 農業経営基盤強化促進法による広川町農用地集積計画の承認について

1. 本会の出席は、下記のとおりである。

## 農業委員

議席	氏 名	議席	氏 名
会長	大石 義勝	6	馬場 敦子
会長代理	古賀 秀之	7	渡邊 和江
1	中村 和浩	8	鐘ヶ江 百合子
2	中村 正明	9	山崎 義史
3	山村 佳代子	10	稲員 雅史
4	梅本 康孝	11	野田 光浩
5	丸山 敬二郎	12	渡邊 鉄也

## 農地利用最適化推進委員

議席	氏 名	議席	氏 名
1	田中 秀典	8	弓削 和幸
欠	重野 秀夫	9	船越 誠治
3	鹿田 勝師	10	野田 隆文
4	萩尾 喜久夫	11	山下 淳
5	丸山 和幸	12	中島 和彦
6	馬場 啓介	13	牛島 信二
7	中島 康則		

2. 本会の書記は下記のとおりである。

事務局長 山下 誠紀 書記 川村 亮二 熊添 博 江原 俊亮

人事異動に伴い、前事務局長 井上新五、新事務局長 山下誠紀 書記 江原 俊亮の紹介、挨拶の後総会を開会する。

会長代理 古賀秀之 開会のあいさつ

事務局 出席委員の報告後、出席委員の過半数を満たし総会が成立する旨の報告。

議長 本日は、議案第1号1件、議案第2号2件、議案第3号1件、議案第4号3件です。慎重なる審議のほどをよろしくお願いいたします。

なお、発言される場合は、議長の許可を得てから番号と氏名を発せられてお願いします。

次に議事録署名委員の指名を行います。議事録署名委員は、広川町農業委員会会議規則第13条第2項の規定により、5番 丸山敬二郎 農業委員、11番 野田光浩 農業委員を指名し審議に移ります。報告事項 利用権を設定した農地の合意解約通知について事務局の説明をお願いします。

事務局説明 順位1 大字広川 借受人：■■■■、貸付人：■■■■ 解約理由 耕作者の都合により 解約後は所有者が管理する予定

議長 事務局の説明が終わりました。報告事項1 順位1について質問意見等ありましたらお願いします。

11番 野田光浩 農業委員 農地は現在、何が作付けされているんですか。

10番 野田隆文 推進委員 茶が作付けされていましたが、現在更地になっております。

議長 他に質問意見等はありませんか。

委員 質問意見なし

議長 他に意見もないようですので次に移ります。議案第1号農地法第3条の規定による許可申請に関する件について審議します。順位1について事務局の説明をお願いします。

事務局説明 順位1 大字六田 他1筆 譲受人：■■■■ 譲渡人：■■■■ 申請理由 売買

議長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

3番 鹿田勝師 推進委員 申請地には野菜を栽培されるということですのでよろしくお願いいたします。

議長 順位1について質問意見等ありましたらお願いします。

委員 質問意見なし

議長 意見もないようですので採決に移ります。順位1について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 全員挙手。

議長 全会一致で認める事とし次に進みます。議案第2号農地転用許可取消願いに関する件について事務局の説明をお願いします。

事務局説明 順位1 大字日吉 譲受人 ■■■■ 譲渡人 持分1/2 ■■■■ 持分1/2 ■■■■ 取消理由 字図により転用許可を受けていたが土地の形状が相違してい

るため許可取消願ひするもの。

議 長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

5 番 丸山和幸 推進委員 事務局から説明がありましたとおりの字図により転用許可をされていましたが、現況が違っていたため隣接地の所有者と現況に合わせるために取消されるということですのでよろしくをお願いします。

11 番 野田光浩 農業委員 隣接地の所有者の方は同意をされているんですか。

事務局 同意はされています。

2 番 中村正明 農業委員 字図と現況が違っていたのはどうしてですか。

議 長 以前、お互いで交換され境界を決めていましたが登記をされていませんでしたので現況に合わせ登記するために許可を取り消されるということです。他に質問意見等はありませんか。

委 員 質問意見なし

議 長 意見もないようですので採決に移ります。順位 1 について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長 全会一致で認める事とし次に進みます。順位 2 について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 順位 2 大字広川 譲受人 ■■■■■ 譲渡人 ■■■■■ 取消理由 資材置場及び駐車場で転用許可を受けていたが事業悪化により敷地拡張が不要となり許可取消願ひするもの。

議 長 事務局の説明が終わりましたので、担当推進委員さんの説明をお願いします。

11 番 山下 淳 推進委員 只今事務局から説明がありましたとおりの申請人の会社の業績が低迷しているために転用許可を取消されるということです。尚、現地につきまして現況は農地の状態です。

議 長 担当委員さんの説明が終わりましたので審議に入ります。順位 2 について質問意見等ありましたらお願いします。

10 番 野田隆文 推進委員 所有者は遠方に住んでおられますが、許可を取り消された後は農地の管理は誰がされるのでしょうか。

議 長 荒廃農地にならないように、事務局から農地の管理を指導します。

議 長 他に質問意見等はありませんか。

委 員 質問意見なし

議 長 意見もないようですので採決に移ります。順位 2 について異議が無い方の挙手を求

めます。

委員 全員挙手。

議長 全会一致で認める事とし次に進みます。議案第3号非農地証明に関する件について事務局の説明をお願いします。

事務局 説明 説明 順位2 大字長延 他2筆 申請人 ■■■■■ 理由 現況が山林化しているため。

議長 担当委員の説明の前に休憩します。

休憩 13時50分 再開 13時55分

議長 休憩を取り消して再開します。担当委員の説明をお願いします。

4番 萩尾喜久夫 推進委員 只今事務局から説明がありましたとおり、申請地は農地に復元できる状況ではありませんのでよろしくお願いします。

議長 審議に入ります前に現地調査をされた委員の説明をお願いします。

7番 渡邊和江 農業委員 申請地は山林化している状況で大木もいくつか見受けられ倒木したときに近所の住宅に被害がないか心配しています。また、資材置場に転用される計画があるようにお聞きしていますがいつ頃されるのでしょうか。

事務局 非農地として承認されたあとになるかと思えます。

8番 弓削和幸 推進委員 私も他の委員さんと一緒に現地調査したところ渡邊農業委員が言われましたように申請地内に多数の大木があり農地として耕作はできないと思い非農地として承認すべきではないかと思えます。

6番 馬場啓介 推進委員 私も前回、現地調査したところ山林化しており農地として耕作するのは難しいと思いました。

11番 野田光浩 農業委員 資材置場にされるということですが、通常農地転用申請ではできないのでしょうか。

事務局 農地区分上、転用許可の要件は満たせないため転用許可は認められませんが、現況が山林化しており、農地ではない状態となっているため非農地として整理するものです。

10番 稲員雅史 農業委員 資材置場にされたら整地され木も伐採され周囲の環境もよくなると思えます。

議長 他に質問意見等はありませんか。

委員 質問意見なし

議長 意見もないようですので採決に移ります。順位2について異議が無い方の挙手を求めます。

委員 挙手多数。

議 長 賛成多数で認める事とし次に進みます。議案第 4 号 農業経営基盤強化促進法による広川町農用地集積計画の承認について事務局の説明をお願いします。

事務局 所有権移転 順位 1 大字川上 譲受人 ■■ ■■ 譲渡人 ■■ ■■ 順位 2  
大字広川 譲受人 ■■ ■■ 譲渡人 ■■ ■■ 順位 3 大字太田 譲受人 ■■ ■■  
譲渡人 ■■ ■■

議 長 事務局の説明が終わりましたので審議に入ります。所有権移転について質問意見等ありましたらお願いします。

委 員 質問意見なし

議 長 意見もないようですので採決に移ります。議案第 4 号について異議が無い方の挙手を求めます。

委 員 全員挙手。

議 長 全会一致で認める事とします。以上で審議はすべて終わりました。